

# 特別支援教育特別専攻科学生の履修活動の促進について — 自主ゼミ「改善版：朝学」の再評価 —

古屋 義博\*

## I. 問題と目的

改正学校教育法の2007（平成19）年施行に伴い，特別支援学校のみならず小・中学校などでも特別支援教育は名実共に動き出し，一定程度の時間が経過した。しかし，それを支える専門性のある人材は不足している（図1参照：文部科学省初等中等教育局特別支援教育課「特別支援教育資料（平成25年度）」より筆者が作成）と指摘され続けている。図1に示したように，特別支援学校で特別支援学校教諭免許を保有しない教師が未だ多く，また小・中学校での特別支援教育実施にかかわりリーダー的な存在になることを期待されているであろう，特別支援学級を担任する教師の，特別支援教育の担い手としての一定の質を保障する学特別支援学校教諭免許の保有率は低いままである。

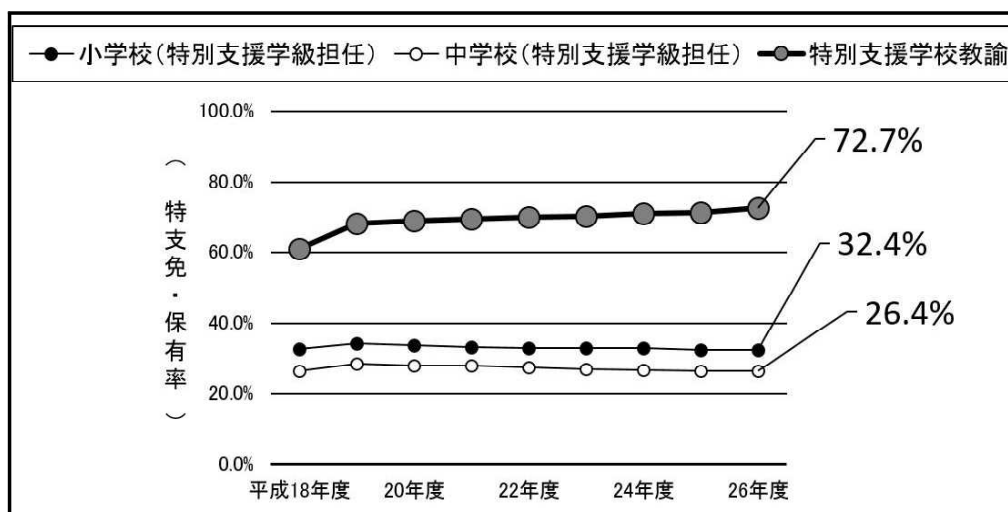


図1 小・中学校および特別支援学校の教師の特別支援学校教諭免許保有率の年次推移

特別支援教育のそのような脆弱性がなかなか解消されない中，特別支援学校教諭免許保

\* 山梨大学大学院総合研究部教育人間科学域

有者)を輩出し続けている機関の一つが「特別支援教育特別専攻科(以下、特専)」である。山梨大学(以下、本学)には特専が設置されており、特別支援学校教諭の一種免許取得コース(入学要件は、学士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を保有すること)と、同じく専修免許取得コース(入学要件は、特別支援学校教諭の一種免許を保有すること)とがある。本学特専の一種免許取得コース修了生の教師としての就職率は直近10年間の統計で約9割の実績(図2)となっており、全国の国立教員養成系大学卒業生の教師としての就職率(約6割\*)との比較上、かなり高い。このように本学特専は、各学校に特別支援教育の専門性を有する、つまり特別支援学校教諭免許保有者を輩出するという社会的な要請に答えてきた。また、本学特専の入学者の数の動向については、1979(昭和54)年の養護学校義務制施行以降に漸減し続けたが、近年は回復の基調にある(図3)。

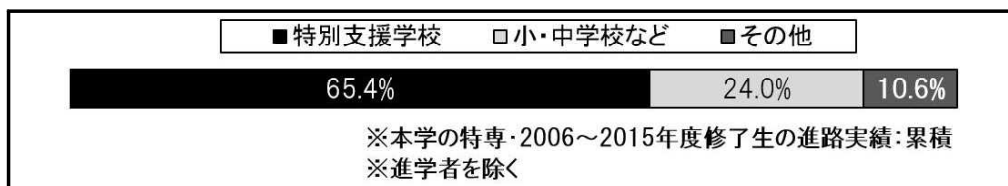


図2 山梨大学特別支援教育特別専攻科修了生の進路実績

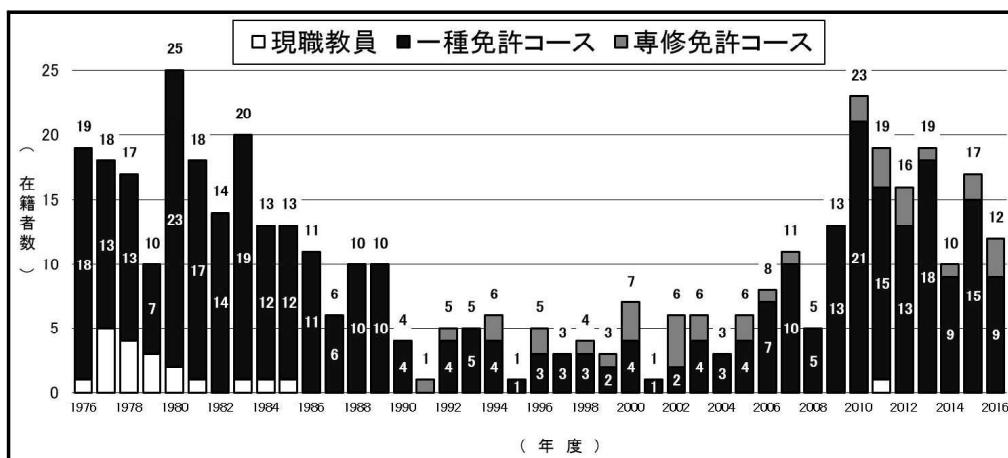


図3 山梨大学特別支援教育特別専攻科在籍者数の年次推移

\*1 文部科学省:国立の教員養成大学・学部(教員養成課程)の平成27年3月卒業者の就職状況等について(平成28年1月29日)より

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/28/01/1366495.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/28/01/1366495.htm) (2016/08/27取得)

特専は、①障害があり特別支援学校に通う児童（小学校児童比・0.57%<sup>\*1</sup>）という少数派の教育を対象とし、②特別支援学校教諭（小学校教員比・19.0%<sup>\*1</sup>）という少数派の教員の養成を担い、③設置率が低い（特別支援学校教諭一種免許について、平成27年4月1日現在、全国の国立大学の中の以下の16大学<sup>\*2</sup>）課程である。このように少数派であるため、特専の教員養成機能に関する研究はそもそも少ない（古屋・広瀬・玉井・倉澤・山下，2007）。

茨城大学	群馬大学	千葉大学	東京学芸大学	山梨大学	愛知教育大学
滋賀大学	京都教育大学	大阪教育大学	奈良教育大学	和歌山大学	岡山大学
広島大学	福岡教育大学	熊本大学	琉球大学		

特専の修業年限は1年である。本学特専の一種免許取得コースの学生には、4年生課程である学部と同様の授業が課せられるために履修活動が窮屈になる（図4）。学生は、教育職員免許法に示された各欄（第1～4欄）の専門科目を同時進行的に学ぶ。その学びを自主的に統合することに難渋することが予想されるため、何らかの対策が必要であると筆者は考えている。



図4 学部および特別支援教育特別専攻科の履修活動のイメージ

そこで筆者はこれまで、本学の障害児教育専攻の学生（学部および特専，大学院在籍者）に対して、障害児教育に関する専門教養を網羅的に短期間に学ばせるために、教員採用試験の対策講座という位置づけで、任意参加方式の「朝学」の実践を試みてきた。本学特専の正規の履修活動内に、「朝学」がどのような位置づけになっているのかを図5に、2014（平成26）年度の「朝学」の授業計画の概要を表1に示す。

\*1 文部科学省：学校基本調査より筆者が算出

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/1267995.htm) (2016/08/27取得)

\*2 初等中等教育局教職員課教員免許企画室：平成27年4月1日現在・特別支援学校教諭の免許資格を取得することのできる大学／通学課程（1）一種免許状（大学卒業程度）より

[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2015/12/24/1287085\\_01.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afieldfile/2015/12/24/1287085_01.pdf) (2016/06/30取得)

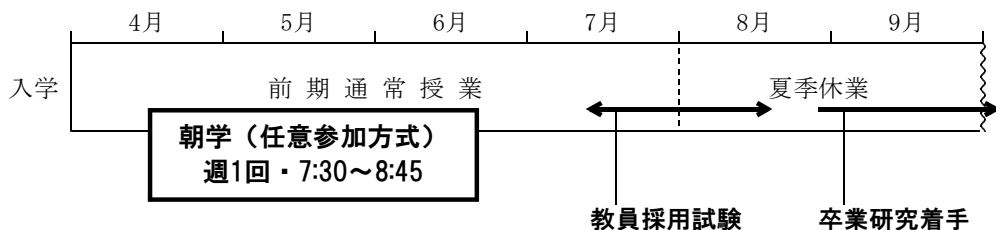


図5 特別支援教育特別専攻科の学生の履修活動と「朝学」との関係のイメージ

表1 「朝学」の授業計画の概要

単元	月日	授業の内容			
		(時刻) 7:30	7:45	8:10	8:30 8:45
I 知る	4/23	オリエンテーション	過去の問題の概要説明		
	4/30 ----- 5/ 7	前回実施	「過去の問題」の実施	採点とその解説	論述問題 の 実施
II 深める	5/14	の 論述問題 の 採点結果 と その解説	「教育要領を含む法令」の構造に関する解説		
	5/21		「各種の専門用語」の構造に関する解説		
	5/28		「時事問題」の解説		
III 確かめる	6/ 4		「模擬試験」の実施	採点とその解説	
	6/11		〃	〃	
	6/18		〃	〃	

※太枠は演習方式で、他は講義方式

この実践について、2014（平成26）年度に参加した学生に評価（事後アンケートへの無記名式による回答）を求めて、以下3件の改善を図った（古屋，2014）。

- 実施期間を若干、遅らせる。（「4月中旬から6月中旬」を「4月下旬から6月下旬へ」）
- 欠席2回でその後の参加資格を失う。
- 設問の解答または解答例をすべてに示す。時間が不足する部分に関しては、解説の文書をわたす。

本稿はそれらの改善を図った、平成28年度の「朝学（以下、「改善版：朝学）」に参加した学生の参加率の推移や事後アンケートの分析を通して、「改善版：朝学」の再評価および改善すべき事項について検討することを目的とする。

## II. 方法

無記名式のアンケート（A4判両面印刷1枚）への回答を「朝学」終了日（2016（平成28）年6月28日）に参加した全学生（学部および特専，大学院在籍者）に依頼した。回収期間は，配布から2日以内とした。質問事項を以下に示す。事後アンケートへの回答は，特専と履修活動の構造が大きく異なる学部の学生を除き，集計を行う。

1. 時期（4月下旬～6月下旬）  
妥当      改善の余地あり  
その理由)
2. 時間設定（7:30～8:45）  
妥当      改善の余地あり  
その理由)
3. 回数（全9回）  
妥当      改善の余地あり  
その理由)
4. 内容（「Ⅰ単元：知る」「Ⅱ単元：深める」「Ⅲ単元：確かめる」）  
妥当      改善の余地あり  
その理由)
5. ねらい（教採に耐えうる最低限の専門知識の獲得）  
妥当      改善の余地あり  
その理由)
6. 運営（「途中出入りの禁止」「2回欠席で参加資格停止」など）  
妥当      改善の余地あり  
その理由)
7. その他（提案や感想など，その他何でも）
8. あなたの属性  
学部生      特専Aほか

## III. 結果と考察

### 1. 参加の状況について

一種免許取得コースの学生の参加率の年次推移を図6に，全学生（学部および特専，大学院在籍者）の2014（平成26）年度と2016（平成28）年度の，全9回の「朝学」への出席率の推移を図7に示す。

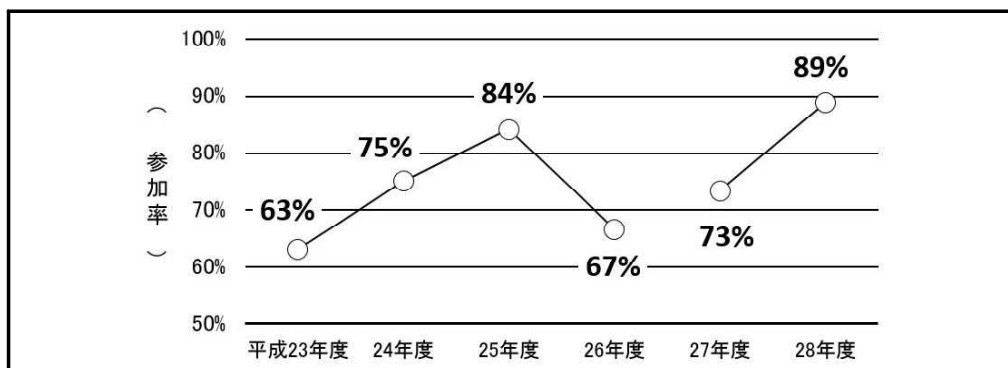


図6 「朝学」への特別支援教育特別専攻科学生の参加率の年次推移

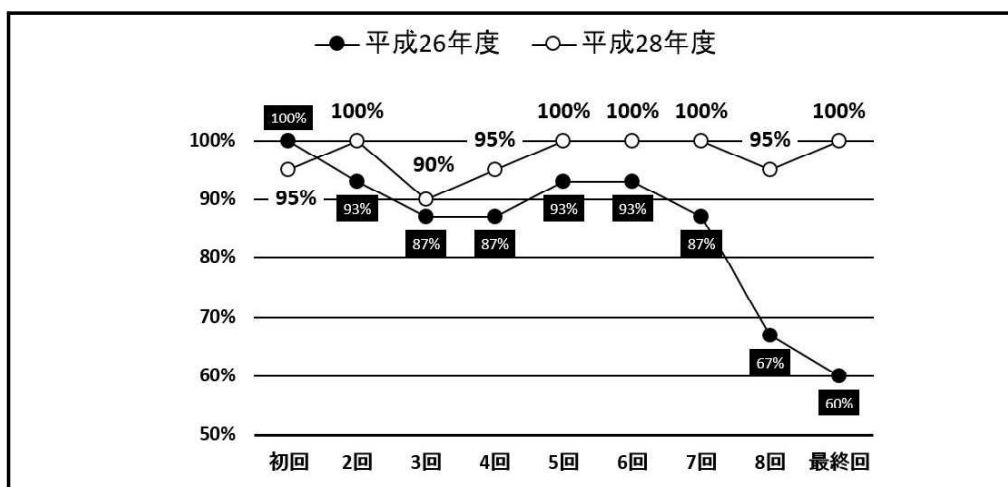


図7 2014（平成26）年度と2016（平成28）年度の「朝学」への出席率の推移

改善後の参加率については、わずかながら上昇の傾向があった。改善点「実施期間を若干、遅らせる。」ことによって、参加するか否かについて、個々の学生が熟慮したり、学生間で相談したりするための時間的余裕が増えたことによると考えられる。

改善点「欠席2回でその後の参加資格を失う。」という、参加資格の厳格化は参加率の減少にはつながらなかった。つまり、参加をためらわせるということにはならなかったと考えられる。出席率の推移については、参加資格の厳格化が直接的に影響して、高い水準が維持された。なお、このルールに抵触して、参加資格を失った学生は皆無であった。2014（平成26）年度のように参加者がじりじりと低下すれば、参加者全体の雰囲気にも好ましくない影響を与える懸念がある。よって、「改善版：朝学」のこの方針は維持することが妥当であると考えられる。

## 2. 事後アンケートの分析

### (1) 時期（4月下旬～6月下旬）

妥当：9人	改善の余地あり：0人
-------	------------

#### ①「妥当」とする意見について

- ・ 教員採用試験の傾向を知ることができた。
- ・ 教員採用試験が間近の時期であり、そのままのよい状態で試験に臨めるから。(3人)
- ・ 入学直後は心理的に慌ただしいので適切であると思う。

(※考察で引用する回答には下線を付けた。以下、同様)

#### ②「改善の余地あり」とする意見について

- ・ (なし)

「改善の余地あり」と回答した学生は皆無で、「妥当」とした理由に「実施期間を若干、遅らせる。」という改善事項をそのまま表現するような「入学直後は心理的に慌ただしいので適切である」という回答を得た。よって、開講時期については「改善版：朝学」が妥当であると考えられる。

### (2) 時間設定（7:30～8:45）

妥当：9人	改善の余地あり：0人
-------	------------

#### ①「妥当」とする意見について

- ・ 朝早く起きる習慣ができた。(3人)
- ・ 通学するための電車があるので妥当です。(1人※以下、「1人」の場合は省略する)
- ・ 個人的に朝の方が頭の回転がよい。

#### ②「改善の余地あり」とする意見について

- ・ (なし)

改善前の「朝学」でも、「改善版：朝学」でも、「朝早く起きる習慣」という副次的な効果が示された（古屋，2014）。「改善の余地あり」と回答した学生は皆無であったので、またこの副次的な効果を維持するためにも、時間設定については改善は不要と判断する。

### (3) 回数（全9回）

妥当：8人	改善の余地あり：1人
-------	------------

### ①「妥当」とする意見について

- ・毎週定期的の実施で、ありがたかった。
- ・少なすぎず、多すぎずちょうどよい。(2人)

### ②「改善の余地あり」とする意見について

- ・もう少し増やした方がよいと思う。

改善前の「朝学」の評価では「教員採用試験の直前まで実施」や「6月末まで実施」という意見があったため、「改善版：朝学」では、開講時期を約1週間遅らせる措置をとった。この改善によって、前回のような回数増の要望は1件にとどまった。よって、回数についても当面は改善は不要と判断する。

### (4) 内容（「第Ⅰ単元：知る」「第Ⅱ単元：深める」「第Ⅲ単元：確かめる」）

妥当：9人	改善の余地あり：0人
-------	------------

これに関しては前回の評価でも改善の要望はなかった。今回も同様なので、内容（単元の編成）についても改善は不要と判断する。

### (5) ねらい（7月の教員採用試験に耐えうる最低限の専門知識の獲得）

妥当：8人	改善の余地あり：1人
-------	------------

### ①「妥当」とする意見について

- ・採用試験への追い込みが円滑にできた。
- ・多くの資料を確認することができ、知識が深まった。
- ・基本は大切であると思う。
- ・ポイントが絞られ、必要な知識を獲得することができた。(2人)

### ②「改善の余地あり」とする意見について

- ・すべての問題の解答がほしい。自分で調べる方が力にはなるが、教員採用試験の対策と考えれば、その方が効果的であると思う。

前回の調査で「すべての問題の解答がほしい」とあった。そこで、「設問の解答または解答例をすべてに示す。時間が不足する部分に関しては、解説の文書をわたす。」という改善を図った。結果、「多くの資料を確認することができ、知識が深まった。」という回答があった。一方、「改善の余地あり」に今回も「すべての問題の解答がほしい」とあった。これについては、予備的に配付した資料で、時間の関係で解説できなかつたものがあつたためと考えられる。学生に配布する資料の精選を図る必要がある。



## (6) 運営（「途中出入りの禁止」「2回欠席で参加資格停止」など）

妥当：9人	改善の余地あり：0人
-------	------------

### ①「妥当」とする意見について

- ・ 緊張感をもって取り組めたから。(3人)
- ・ 実際の試験と同じような雰囲気でも臨めることができたから。(2人)
- ・ 当然のことであると思います。(2人)
- ・ ある程度の規律を設けないと、緊張感が欠けてしまうから。

### ②「改善の余地あり」とする意見について

- ・ (なし)

前回の調査で、ほどよい緊張感のある教室での授業を望む回答が多かったので、「欠席2回でその後の参加資格を失う」という改善を図った。結果、全員が妥当と回答した。授業のねらいや内容に加えて教室のよりよい雰囲気づくり、あるいはほどよい緊張感が必要であると確認できる。学生もそれを求めているようである。教室のよりよい雰囲気づくりに関して、引き続き検討をしたい。

## (7) その他の提案など

- ・ 小論文の添削と採点について、他の人との比較ができ、とても勉強になった。
- ・ 試験当日は全力を出し切ってきます。
- ・ 試験当日はがんばれそうです。
- ・ 多くの資料に目を通したことで、キーワードや法令などについて確認ができた。
- ・ 早起きの習慣ができてよかった。わかりやすい内容であった。大学生になっても、このような機会があり、恵まれていると感じた。
- ・ 特別支援教育に関する知識を得ることができた。教員採用試験対策だけではなく、日頃の授業にも関連していて、毎回、楽しみであった。
- ・ この朝学がなければ、特別支援学校教員採用試験の勉強方法がわからなかったと思う。また、朝学に参加した日は一日が長く有効に活用できた。
- ・ 朝学によって、勉強の仕方を学ぶことができた。(2人)

「改善版：朝学」への要望はなかった。「小論文の添削と採点について、他の人との比較ができ、とても勉強になった」という回答があった。この回答から、他者の状況を知ることによって自身の状況を知ることの重要性が示される。また、「多くの資料に目を通したことで、キーワードや法令などについて確認ができた。」や「日頃の授業にも関連して」 「朝学によって、勉強の仕方を学ぶことができた。」との回答から、「改善版：朝学」が単に教員採用対策講座ではなく、学生自身が日々の学びを統合したり、学び方を学んだ

りする機会になっているという授業者の真のねらいにある程度迫れているものと考えられる。

#### IV. まとめ

「改善版：朝学」について、至急改善すべき具体的な事柄は指摘されなかった。ただ、少数であるが、回数増を求める回答が今回もあった。学びたい学生はより多くの機会を得たいということであろう。また、学ぶことの楽しさの実感や緊張感をもって取り組めたことなど、多く回答されたことから、学びたい学生はより深く学びたいと考えられる。よって、あたりまえの結論ではあるが、「改善版：朝学」のような日課外（非正規）であっても、日々の授業（正規）であっても、そのような学生のそのような要求に確実に応えることが我々の使命<sup>\*1</sup>であると再確認する。

#### 文献

- 1) 古屋義博・広瀬信雄・玉井邦夫・倉澤由久枝・山下滋夫（2007）特殊教育特別専攻科の現状と課題－特殊教育から特別支援教育への移行期にかかわって－. 山梨大学教育人間科学部紀要, 8, 217-224.
- 2) 古屋義博（2015）特別支援教育特別専攻科生を対象とする日課外授業「朝学」の効果と課題－教員養成1年課程という制約への対応－. 山梨障害児教育学研究紀要, 8, 90-101.

---

\*1 例えば、学校教育法に「大学」や「教授」について次のような条文がある。参考まで引用する。

第83条第1項 大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。

第92条第6項 教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であつて、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。